

令和4年度第3回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：令和5年3月20日（月）14：00～15：30

場 所：岐阜県庁2001、2002会議室

議題1

■各専門部会の取組状況について

<森づくり部会>

（篠田部会長から資料1に基づき説明）

質疑なし

<木づかい部会>

（中島部会長から資料1に基づき説明）

質疑なし

<普及・教育部会>

（伊藤部会長から資料1に基づき説明）

質疑なし

議題2

■令和5年度林政部の施策及び予算の概要について

（小川林政課長から資料2-1、2-2に基づき説明）

【細川委員】

新規性のある予算もあり評価できるが、2点ほど質問させていただく。

1点目は、資料2-2の2ページに二酸化炭素吸収効果の高い早生樹とあるが、具体的に教えてもらいたい。この研究は林業生産等とどう関係しているか聞きたい。

もう1点、資料2-2の9ページのG-クレジットについて、森林経営計画を立てにく
い地域ではありがたい制度だと思うが、クレジットの売却先の想定はあるのか。

（長谷川森林経営課長）

1点目の早生樹の事業内容については、早生樹の植栽、その後の生育状況の観察と、安

定生産に向けた苗木培地資材の開発である。資材については現在輸入に頼っているが、国内で安定的に生産するための開発等を行う。今回はキリを記載させていただいているが、早生樹は平成30年から植栽をしており、これまでもコウヨウザン、センダンやヤナギを植栽して生育状況を観察しているところである。今後は森林研究所とも連携して、針葉樹であるコウヨウザン等は例えば建築用材等で利用できないか、キリについては家具材などに利用できないかを研究していく。まずは、本県の幅広い自然条件の中での早生樹の生育状況を見ながら検討を進めている。

(大島森林吸収源対策室長)

2点目のGークレジットの売却先については課題であると認識しており、今後の制度設計のなかで検討していく。基本的には企業ということになると思うが、県の温暖化対策関係の条例を所管する環境生活部とも調整していくことになる。オフセットクレジットであるため二酸化炭素を多く排出している方はもちろんのこと、本県の森づくりを応援してくれる方や自治体にも購入してもらいたいと考えている。どちらにしろ、先行他県の事例も参考にして早めに検討を進めていきたい。

【伊藤会長】

2点ほど意見させていただく。

1点目、資料2-2の6ページの未利用材の搬出経費への支援については、有効活用という視点で予算がつけられているが、廃棄物対策の関係の海洋漂着ゴミという視点で見ると、現況では流木が占める割合が非常に大きいと言われている。それをどのように削減していくかという視点も持つと良いと思う。

2点目として、資料2-2の12ページに記載されている水源林の間伐について、森林サービス産業、観光景観林、生物多様性など様々な視点があるなかで、どういった視点で進めるべきかを現場は悩んでいる面があるので、研究との連携も含めて、具体的な例を示すことを検討してもらいたい。

その他

■ぎふ森のある暮らし推進協議会について

■令和5年度「ぎふ木育」全県展開戦略について

■岐阜県独自の森林吸収クレジット制度「(仮称)Gークレジット」について

(城戸脇森林活用推進課長から資料3、4、5に基づき説明)

■岐阜県木の国・山の国産材利用推進計画について

(伊藤県産材流通課長から資料6-1、6-2に基づき説明)

【山川委員】

資料4の「ぎふ木育」全県展開戦略について聞きたい。「ぎふ木育」の全県展開を進めるうえで、さらに県民に広くアピールするために、国が、2013年度から行っている「木育サミット」の誘致を考えてはどうか。

(城戸脇森林活用推進課長)

今は、誘致することは検討していないが、今後は検討を進めたい。

【伊藤会長】

資料5のGークレジットについて、天然林のうち法令等で保護・保全されているものは対象となっているが、普通林が対象外となっている理由は。

(大島森林吸収源対策室長)

対象とするかしないかは、京都議定書の考え方を基に検討したところである。天然林の吸収量については過小ではないかなど様々な意見があるため、もう少し吸収量の計算の仕方を研究してから範囲を広げることを検討したい。Gークレジットについては、まず人工林の森林経営計画外の森林を主なターゲットとしてスタートしていきたい。

【伊藤会長】

天然林において、法令等で保護・保全されている森林よりも、普通林の方が比較的若い木が多く面積も広いため、吸収効果という点では対象に含めることを検討すると良いと思う。

【伊藤会長】

資料6-1の1ページの県産材利用推進計画における県の取組みとして、土木工事の資材や工作物、家具などにおいて県産材利用を推進とあるが、具体的な取組みの記載がない。過去にモクモク大作戦というものもあったが、木が朽ちてしまい上手くいかなかった。反省点としては、継続性をもってやれなかったことにある。そこで、建築物以外への木材利用について、どういった検討をしているか教えてもらいたい。

(古沢木造建築推進室長)

土木工事の資材については、場所によって朽ちてしまうこともあるので、適材適所での使用を考えている。家具については、県有施設ではロビー等の共有スペースなどに使用し、民間、市町村、教育福祉施設では導入支援をすることで建築物以外にも県産材を使っていくことを考えている。具体的には、資料6の2の19、20ページに考え方を整理してあるので参照してもらいたい。

【伊藤会長】

こんなところでも木が使えるということを示してもらえると、波及効果が高くなると思うので検討していただきたい。

【山川委員】

Jークレジットについては、森林所有者に還元するという考え方になっているが、Gークレジットについては、個人ではなく森林整備を補助している自治体に還元するという考え方はとれないか。例えば、経費の捻出に苦労しているツリーシェルターを回収するために使用できると良いのではないか。

(大島森林吸収源対策室長)

現時点ではJークレジットと同様に林業事業者や森林所有者に還元することを想定している。還元された金をどう使うかは縛っていないので、例えば売上を地域の森林組合と所有者で分けあうということがあっても良いと考えているため、地域の課題があるのであればそうした形もあり得る。ただし、購入した企業等に分かりにくい構図となつてはいけない。

(平井林政部次長)

Gークレジット制度の肝は森林整備の推進である。森林整備を進めるためには林業事業者や森林所有者に還元されるべきであり、自治体等にまわってしまったらインセンティブが働かなくなる。本県の課題は間伐の面積が増えないことにあるため、こういう制度も活用しながら少しでもモチベーションを上げてもらって森林整備が進む一助となつて欲しいと考えている。

【細川委員】

加子母森林組合の森林はGークレジット制度の対象外となるが、以前からJークレジットに取り組んできた経験からすると、所有者と申請者が協定を結ぶ必要があるため、協定のなかで所有者と申請者との取り分を考えれば問題ないのでは。

【伊藤会長】

制度設計の参考として欲しい。

【中島委員】

各農林事務所に配置するぎふ木育担当者が重要になってくる。特に、岐阜農林事務所の管内の人口は多い。他の事務所と同じ1名の担当者が、ぎふ木育に携わっている人を掘り起こすことは大変であるため、フォローをお願いしたい。

(城戸脇森林活用推進課長)

各農林事務所担当者が困らないよう、森林活用推進課もしっかりフォローしていく。

【伊藤会長】

特に人口集中地域については、フォローをお願いしたい。